

第5回 県と市町の新しい関係づくり協議会 総会 議事要旨

日 時 平成20年10月31日(金) 13:30~16:40

場 所 三重県庁講堂

出席者 別紙のとおり

市町側： 本人出席(22)、代理出席(3)、欠席(4)
県 側： 本人出席(30)、代理出席(1)

議 長 三重県 江畑 副知事

司 会 政策部(地域支援分野) 小林 総括室長

内 容

- 1 会長挨拶 三重県知事
 - 2 協議事項
新協議会の設置について【資料1】 (政策部 山口 地域支援担当理事)
 - 3 報告事項
 - (1) 各検討部会の報告について【資料1】
 - 超高齢化地域のあり方検討部会 (政策部企画室 村上 室長)
 - 住民アンケート調査のあり方と活用に関する検討部会
(名張市広報対話室 大西 室長)
 - 新地方公会計制度検討部会 (政策部市町行財政室 高沖 室長)
 - 移住・交流推進に関する検討部会(政策部地域づくり推進室 瀬古 室長)
 - 情報システム調達適正化検討部会(政策部情報統計分野 山川 総括室長)
 - 公共土木施設にかかる県と市町の役割分担のあり方検討部会
(松阪市土木課 乾 課長)
 - (2) 新規検討部会の設置について【資料1】
 - 法定権限移譲の進め方検討部会(政策部地域支援分野 小林 総括室長)
 - (3) 「県と市町の地域づくり支援会議」の開催状況について【資料2】
 - (政策部地域支援分野 小林 総括室長)
 - (4) 三重県防災対策推進条例(仮称)について【資料3】
 - (防災危機管理部 東地 部長)
 - (5) 地上デジタル放送推進総合対策について【資料4 1~4】
 - (総務省東海総合通信局放送部 伊藤 部長)
- 随行：NHK津放送局 下園 局長、伊藤 技術部長
三重テレビ放送 志田 社長、別所 技術局長

【質疑応答】

Q（熊野市長）：移住・交流推進に関する検討部会について

移住については、年齢別に考えて、経済効果だけでなく、税の収支という点で見たときに、県・市町にとって効果があるものか検討して欲しい。

例えば、75歳以上の医療・介護が必要となってくる高齢者では、自治体にとって大きな負担となる可能性がある。

経済効果でも、税収も含めて産業連関分析までしないと、本当の意味で分からないところもある。そのため、年齢別で区切った分析をしないで、定住を一方的に進めるとするのは、留意する必要があると思う。

A（政策部総括室長）：

ご指摘の点も、しっかり踏まえて検討していきたい。

4 意見交換

「美し国おこし・三重」の取組等の地域づくり支援について

【冒頭説明】三重県知事

【概略説明】

（1）「美し国おこし・三重」の取組について【資料5 - 1 ~ 2】

（政策部「美し国おこし・三重」担当 藤本 理事）

（2）「三重県地域づくり推進条例」に基づく「仕組み」について【資料6】

（政策部地域支援担当 山口 理事）

【意見交換】

朝日町長：県議会の方が理解できないのが残念である。「美し国おこし・三重」の取組は、県と市町の協働した「人づくり」であると思われる。その基本的な問題でどうもすれ違っているような感じで残念。議会との意思統一を行って欲しい。

名張市長：市長会代表として「美し国おこし・三重」実行委員会のメンバーであるが、議会での指摘、議論の内容の報告をして欲しい。

藤本理事：主に指摘が3点あり、1点目は実行委員会と県、市町の役割等の関係性が明記されていない。2点目は、計画が6年と長いため、見直し時期、報告時期等が明記されていない。3点目は、例えば財政的支援の認定も市町ではなく実行委員会にあるように、市町が取組に参加する際の主体性が明記されていない。という指摘をいただいた。

また、毎年の評価が、逆に市町の評価になっていく懸念があることや、先が見えない時に6年間全額を示すのはどうかという議論をいただいた。

このようなことについて、理解していただくため、再三説明したが、結果的に理解されず、基本計画への明記等で、今審議している状況にある。

名張市長：この事業は、一過性になったり、行政批判に終わることが多い。そのため、市民の自発的な活動を、市がいかにサポートしていくか、協働していくか、県がどのようなサポートをしていくか、それは地域住民が選択できるというような制度設計をすることが重要と考えられる。

市民・住民は行政以上に進化しているので、選択をできる制度設計をすれば、持続ある町づくりにつながっていくと思われる。

今後のスケジュールを説明して欲しい。

藤本理事：基本計画が承認されることを前提にすると、主に3点あり、1つは各地域に入っていく際の地域づくりを面倒みてもらうプロデューサー契約、2つ目は、取組のPR（広報活動、宣伝活動、ロゴ）、3つ目は、来年度具体的にどうしていくかの実施計画の策定がある。

名張市長：「美し国おこし・三重」実行委員会と議会との懇談の場を検討して欲しい。

大紀町長：「三重県地域づくり推進条例」の第6条（議会の役割）によって、県議会に干渉されることになるのか。地域づくりは、地域社会と渾然一体となって進めていくもので、議会が干渉すること自体がおかしいと思われる。

山口理事：この第6条は、「知事等」、つまり県の方の事務の執行の監視が明記され、その範囲で議会の姿勢が示されていると考えれる。

菰野町長：基本的な方向はいいと思うが、県職員が地域に入り込んで、一緒に汗をかいていくことが必要だと思われる。市町に「やらされ感」だけ残ってしまわないよう、県には人的支援・フォローをしっかりとってほしい。

熊野市長：「美し国おこし・三重」取組の趣旨は大賛成である。しかし、納得いかないところが3点程ある。

1点目は、グループへの財政支援について、市町が1/2負担した上で、決定権は実行委員会で認定し、その結果を市町が「採択」する仕組みだが、これだけ市町に裁量権のない事業はないだろうと思う。

2点目は、実行委員会は、何も条例で位置づけていない任意の組織であるが、認定に関して事実上決定権をもっている。そこで支援グループで問題が起こった場合には、任意組織に責任を担えるとは思えず、「採択」という手続をしている市町が責任を負うことになると思われる。決定権もない支援事業に市町が責任を負うのも疑問である。

3点目は、県の取組について2、3行の書き方しかしていない。生活創造圏の時のように、最終的には市町の職員にまくって、人事異動でいなくなったら後、文句は全部市町の職員が負うといった繰り返しは避けたい。そのため相当の人的支援等を明記するべきであると思われる。

三重県知事：「美し国おこし・三重」取組を利用するか、利用しなかの裁量権は、第一に市町側にあることを認識して欲しい。また、グループの座談会はそのいいツールとして活用してもらえるのかと考え、その中で、責任論というよりも、新たな前進が見られることを大事にしたいと思う。

多気町長：今度新しく「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」での「地域会議」にトップ会議、調整会議、検討会議があるが、そこでのトップ会議で共有していく中で、「美し国おこし・三重」の地域おこしの環境を作る中で、県民センター所長の役割を明確に位置づけていくことも必要かと思う。県民センターの役割がないと、調整役だけでは、この「美し国おこし・三重」の地域づくりに対しインパクトが弱くなる恐れがある。人的・財政的支援も含めて、小回りの利くような体制してもらいたい。

尾鷲市長：「美し国おこし・三重」取組は、「町おこし」ということで、この制度をうまく活用しようというような意見が多い。

5 閉会挨拶（市長会会長 亀井 名張市長）